

大会要項

1. 名称 第45回全国自治体職員サッカー選手権大会秋田県予選会
2. 主催 全国自治体職員サッカー連盟秋田県支部
3. 主管 一般社団法人秋田県サッカー協会
4. 期日 平成28年5月14日(土)、15日(日)
5. 会場 本荘由利総合運動公園陸上競技場 (由利本荘市水林)
男鹿市総合運動公園球技場

6. 参加資格

(財)日本サッカー協会に選手登録されている都道府県及び市町村並びに一部事務組合職員(正規職員に限る)のみをもって構成されたチームであって、次の資格を有するものに限る。ただし、一部事務組合に採用された者が、当該組合を構成するいずれかの自治体チームに所属する場合には、あらかじめ当該組合を構成する他の自治体チーム及び所管する連盟支部の了承を得るものとする。

- (1)平成28年度の全国自治体職員サッカー連盟への加盟団体登録手続きを完了し、会費納入済みであること。
1自治体1チームとする。従って、1自治体に複数チームが存在する場合は、当該自治体の中で予選を行い、その勝ちチームを代表とするか、または各チームから選抜した選手で代表チームを構成することができる。
- (2)1自治体で1チームを編成することが困難な場合は、あらかじめ所管する連盟支部(東北支部)の承認を得て3つ以内の自治体でチームを編成することができる。その場合、編成する各自治体の名称で上記(1)の手続きを経なければならない。
- (3)参加資格に疑義のある場合は、あらかじめ連盟支部(東北支部)の意見を求めることを要し、なお、疑義のある場合は、連盟運営委員会(東北支部)がこれを裁定する。

7. 大会形式

- (1)第1位及び第2位の決定：出場全チームによるトーナメント戦
- (2)第3位及び第4位の決定：次の条件に合致するチームによるリーグ戦
 - ①(1)トーナメント戦準決勝で敗退したチーム(該当チーム数2)
 - ②(1)トーナメント戦1回戦で敗退したチーム同士によるトーナメント戦で勝ち抜いたチーム(該当チーム数1)

※順位決定方法は、勝点合計の多いチームを上位とし、順位を決定する。

勝点は、試合時間内の勝者3点、PK方式による勝者2点、PK方式による敗者1点、試合時間内の敗者0点とする。

勝点と同じ場合は、得失点差・総得点数・当該チーム間の対戦結果・PK戦の得失点差

(PK 戦の回数が異なる場合は比較できないため該当しない。)・反則ポイント・抽選の順序により順位を決定する。

◇反則ポイントの算出について

- ①退場1回につき2ポイント。
- ②警告1回につき1ポイント。
- ③ベンチにいる交代要員、またはチームスタッフに対する処分も、ポイント加算の対象とする。

8. 競技規則

大会実施年度の日本サッカー協会「サッカー競技規則」による。

9. 競技会規定

(1) ボール

検定球 5 号球。各チームにおいて持参すること。マルチボールは採用しない。

(2) 競技者の数等

- ①競技者の数 11名
- ②参加登録 選手の参加登録は25名以下とし、監督が選手として出場する場合はこれに含まれていなければならない。
- ③交代要員の数 先発メンバーを除く参加登録者(最大14名)
- ④交代を行うことができる数 5名以内
- ⑤退場を命じられた選手は、本大会の次の1試合に出場することができず、それ以降の処置については、本大会の規律・フェアプレー委員会で決定する。
- ⑥本大会中、警告を2回受けた選手は、本大会の次の1試合に出場することができない。ただし、決勝及び第3位・第4位決定リーグ戦には持ち越さない。

(3) 競技者の用具

①ユニフォーム

- a. 大会実施年度の本協会「ユニフォーム規程」に則る。
- b. ユニフォーム(シャツ・ショーツ・ストッキング)は正の他に副として、正と色彩(濃淡)が異なり判別しやすいユニフォーム色彩を参加申込書に記載し、各試合に必ず携行すること。(FP・GK用共)シャツの色彩は審判が通常着用する黒色と明確に判別し得るものでなければならない。
- c. シャツの前面・背面に参加申込書に登録した選手番号を付けること。ショーツの選手番号については付けることが望ましい。
- d. ユニフォームの色・選手番号は、参加申込締切日以後の変更を認めない。
- e. ユニフォームに他のチーム(各国代表、プロクラブチーム等)のエンブレム等が付いているものは着用できない。
- f. ユニフォームへの広告表示については日本サッカー協会「ユニフォーム規程」に基づき承認された場合のみこれを認める。なお、会場によって広告掲出料が発生する場合は、チーム負担とする。
- g. ストッキング(ソックス)の上にテープやバンテージを巻く、あるいはアンクルサポ

ーター等を着用する場合、そのテープ等の色はストッキング(ソックス)の色と同じものに限る。

h. ユニフォームのシャツが縞(縦縞も横縞も)の場合は、台地(白布地等)(縦30cm×横30cm位)に背番号を付けて判りやすくすること。

②装身具

一切の装身具の着用を禁止し、装身具を覆うテープの使用も不可とする。

(4) 試合時間

① 試合時間

a. トーナメント：70分(前後半35分)で延長戦は行わない。

b. 1回戦で敗退したチーム同士によるトーナメント：40分(前後半20分)で延長戦は行わない。

c. 第3位・第4位決定リーグ戦：60分(前後半30分)で延長戦は行わない。

② ハーフタイムのインターバル

原則として10分(前半終了から後半開始まで)。ただし、1回戦で敗退したチーム同士によるトーナメントは5分(前半終了から後半開始まで)、第3位の決定リーグ戦は7分(前半終了から後半開始まで)。

③ PK方式に入る前のインターバル：1分

④ アディショナルタイム表示：実施する

(5) その他

① 第4の審判員：任命する。

② 負傷者の対応：主審が認めた場合のみ、最大2名ピッチへの入場を許可される。

③ 試合の勝者を決定する方法(試合時間内で勝敗が決定しない場合)：PK方式

④ チームベンチ：ピッチ上本部からフィールドに向かって

左側・・・対戦表の左(上)に記載されているチーム

右側・・・対戦表の右(下)に記載されているチーム

10. 参加申し込み

所定の参加申込書を、平成28年5月11日(水)20時まで必着するように、大会事務局へメール送信すること。

なお、参加申込書に記載した内容の変更は認めない。

11. 組み合わせ

(1) 全国自治体職員サッカー連盟秋田県支部において決定し、各チーム連絡責任者へメールにて通知する。

(2) 組み合わせは抽選にて行う。

由利本荘市役所(前年1位)、秋田県庁(前年2位)、にかほ市役所(前年3位)、大仙市役所(前年4位)をシード。

① 由利本荘市役所と秋田県庁は決勝まで対戦しない。

② にかほ市役所と大仙市役所は1回戦で①のチームとの対戦をしない。

との条件を付したうえで抽選を行う。(トーナメント表参照のこと。)

12. その他

- (1)大会要項に規定されていない事項については、秋田県支部事務局において協議の上決定する。
- (2)秋田県支部において東北予選会に選出すべきチーム数は4である。本予選会上位チームより順に選出する。

13. 大会事務局

全国自治体職員サッカー連盟秋田県支部事務局 村雲伸一

電話 070-6498-9916

e-mail murakumo1024@gmail.com

murakumo1024@pref.akita.lg.jp